

第10期 松戸市緑推進委員会

第11回委員会議事要録

1. 日時 令和元年12月26日(金) 10:00~12:00

2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・上野義介・真嶋 好博

石川 静枝・高橋 節・横山 元・森 令子・藤田 隆

○松戸市

森岡浩司 (街づくり部審議監)

田辺久人 (公園緑地課課長)

布施 優 (21世紀の森と広場管理事務所所長)

青柳洋一 (みどりと花の基金理事長)

米澤和宏 (みどりと花の基金事務局長)

岡田 隆 (公園緑地課課長補佐)

竹内茂樹 (公園緑地課課長補佐)

○兼事務局(みどりと花の課)

岸 秀一(課長)・三末容央(専門監)・北川茂和(課長補佐)・稲吉かなえ(主査)

○LAU 公共施設研究所(松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

牧野・吉岡

※事務局より本委員会の成立について、委員14名中11名の出席により成立している旨報告あり。

○傍聴 2人

4. 議事次第

1 開会

1 議事

- 1) 議事要録の確認について
- 2) 緑の基本計画策定について
- 3) その他

1 連絡事項等

1 閉会

議事 1) 議事要録の確認について

会長

事前に送付した前回委員会の議事要録に異論がなければこれを以て議事要録としてよいか。

—承認—

議事 2) 緑の基本計画策定について

事務局

先ずお手元の資料を確認させていただきます。

資料 1 として「策定のスケジュール表」。

資料 2 として、「松戸市みどりの基本計画」原案（案）。

以上が本日の配付資料です。

過不足がございましたらおっしゃってください。

——— 不足分配付 ———

事務局

それでは、「策定スケジュール」からご説明いたします。スケジュール表をご覧ください。

現在、来年 3 月の素案（案）の策定を目指し、作業を進めております。

緑推進委員会の欄をご覧ください。ここに記載のとおり、緑推進委員会においては、これまで、松戸市のみどりを取り巻く社会情勢や、行政が行っているみどりに関する事業、また、市民活動についてなど、緑のまちづくりに関する様々な背景を踏まえたうえで、計画のテーマや目標、施策の展開等について、ご意見を伺ってまいりました。

本日お配りした計画書の原案（案）は、第 1 章 計画の基本事項、第 2 章 計画の目標と基本方針、第 3 章 みどりの施策の展開、第 4 章 計画の実効性を高めるために、の全 4 章で構成されています。

計画の原案（案）について全般を通してご意見を伺うのは、本日が最後になりますが、本日の委員会終了後、何かご意見等がございましたら、1 月中旬までに事務局のみどりと花の課までご連絡ください。

委員会でいただいた皆様のご意見を踏まえまして、また、同時期に策定を行っている「総合計画」や「都市計画マスタープラン」等との整合を図り、関係課と協議を行ったうえで 1 月を目途に取りまとめを行い、原案とします。

なお、次回の緑推進委員会につきましては、来年 2 月 26 日に行う予定としております。その際には、原案の報告と、市民力の新たな展開を図るための「松戸みどりのフォーラム」の具現化についてご審議いただきたいと考えております。

最後に、策定スケジュール表の右端の 2020 年度の欄をご覧ください。

また、少々先のお話になりますが、第 10 期緑推進委員会は来年の 6 月をもって任期満了となります。従いまして、市長からの諮問に対し 答申および活動報告 をすることになります。4 月以降は、「第 10 期緑推進委員会の答申・提言および活動報告」の内容についても話し合いを行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上が今後のスケジュールの説明です。

会長

ここまでに質問はないか。

庁内の原案説明はどのようになっているか。

事務局

2 月の上旬を予定している。

会長

今日の議論を踏まえ 1 月半ば位までに原案をつくり庁内の原案説明会で諮り 2 月 26 日の委員会です承するというのでよいか。

事務局

松戸市緑の条例では、基本計画の策定にあたっては「緑推進委員会の意見を聴く」となってお

り、案を了承するという事ではない。

事務局

「松戸市みどりの基本計画 原案（案）」をご覧ください。

本計画の策定は、今から約2年前に 緑に関する事業の検証から作業が始まりました。次に、計画について審議を行うために、市内の緑を再認識する視察に行くなど、様々な視点から計画の内容について話し合いを行い、試行錯誤の末、ようやく新たな「みどりの基本計画」がこのような形になってまいりました。まだ記載の足りない部分もございますが、その点につきましては、柳井会長をはじめ、木下委員、小谷委員、また、みどりのフォーラムについては、みどりのサロン部会にご参加いただいた委員に個別にアドバイスをいただきながら、作り込みを行ってまいります。

原案（案）の説明を LAU からお願いいたします。

LAU

事前に事務局から郵送しているので細かい説明は省略するが、基本方針①はこれまで基本的に行ってきた施策の延長線上にあり継続・拡充するもので、例えば基本方針の中で、「花いっぱいのもちづくりを推進する」は基本方針②から方針①に移動している。反対に「松戸駅周辺のみどりを再生・活用する」は、駅周辺が松戸の顔として新たに生まれ変わる内容となるので、基本方針①から方針②に移動している。

その他変更している箇所は、基本的に委員会での意見、専門家会議での意見を踏まえたものになっている。

会長

委員会での審議時間は限られているので、ここで出せなかった個別の意見は、1月中旬までに直接事務局へ言ってほしい。私から、全体の構成について二点。

- ・基本方針④に「松戸のみどりを生かした多様なライフスタイルのイメージ」が描かれているが、第2章のみどりのイメージ図と被っているように感じるが、どう整理をしているか。
- ・計画の整合について、計画の見直しについては、「必要に応じて」と明記している部分と、後ろのPDCAでは「10年で見直し」と明記している点。実効性を高めるということでは、5年での見直しが必要と考える。この二点についてどうか。

事務局

一点目の、「松戸のみどりを生かした多様なライフスタイルのイメージ」と第2章の「みどりのイメージ図」が似ているということは認識しており、正直これでいいのか迷っている。意図としては、第2章で「松戸を代表するような特徴的なみどり」を示し、読み進める中で、基本方針④の「松戸のみどりを生かした多様なライフスタイルのイメージ」を、楽しみ方の提案として収める流れになっている。ただ、わかりにくいということは事務局内でも話が出ており、委員の皆さんの意見も伺いたい。

会長

意図としてはわかったが、さらに適した記載場所や方法は検討してほしい。

事務局

もう一点の計画の見直しについての記載は、実効性を高めるためにも短いサイクルでのチェックは必要と考えているが、今日お示ししている案の中にはまだ反映していない。

委員

前の「緑の基本計画」との大きな違いはどの部分か。

事務局

現計画ではエリア別の計画があるが、今回はそれが無くなっている。また、緑推進委員会において議論された「ワンランク上のみどり」と「みどりと暮らす豊かさ」を意識し、施策の展開を「在るみどり」から「みどりを使うことにより、みどりの価値を高めていく」という流れでまとめていることが特徴と言える。

会長

内容では「暮らし」や「ライフスタイル」、「グリーンインフラ」がキーワードとなり全体を通底している。また「市民力」はこれまで蓄えた大きなストックを如何にして飛躍していくかを書いている。実感できるということがキーワードかと思う。また「進行管理」は単純な「進行管理」を超えて、計画の実効性を高めるためにお金の話や人材などに進めなければならない。どこを新しくしてどこを変えればよいかを端的に表現できれば良いが難しい。

委員

基本方針①～④について若干の入れ替えの理由は。

事務局

LAUからの説明にもあったが、基本的には、専門家会議や緑推進委員会での意見を反映させることで組み立て直した。

会長

これまで議論があまりされていなかった第2章の「計画の目標と基本方針」のみどりのイメージ図や数値目標の設定について意見をいただきたい。

委員

北千葉道路の延伸は、松戸のみどりのイメージを下げると思うが、どのような対応を考えているか。

事務局

北千葉道路によるみどりの分断は想定できることであり、「それぞれの場所のみどりが機能、役割を持ちながらネットワークを形成しているという観点のみどりを捉えてほしい」旨の意見は、関係課を通じて上げているが、「みどりの基本計画」で何か記載することは考えていない。

委員

第2章が唐突に感じる。イメージ図の部分は従来からのものやビジョンが盛り込まれ、断片的なプロットで描かれていてわかるが、数値目標の3項目はKPI（重要業績評価指標）までは無理としても、無理やりはめ込んだ感が強い。

前の委員会でそれなりに揉んできたという認識があったが、SDGsも明記しているだけに、案にあるみどりの目標は基本方針①～④に即したそれぞれの目標を書いてほしい。

事務局

ご指摘は十分理解している。数値目標については、他の市町村がどのように設定しているかも調べているが、これというものが見つからない。実効性という部分も含め再検討する。

会長

将来像の実現のために目標があり、目標実現のために基本方針を立て、基本方針毎の施策を構築していく組み立てになっている。検討してほしい。

委員

基本方針ごとのKPIの設定は必須で、さらに重点施策に係る目標が無いと評価できない。他自治体のみどりの基本計画にも関わっているが、定性的評価にならざるを得ないのもわかるが、核となる数値はあげる必要がある。

個人的には、今後人口減少が進めば母数が小さくなるので、一人当たり面積を取って設定する必要はないと思う。箇所数の評価は量的側面が強い。活動の回数などの質的評価の側面を入れた指標が欲しい。

会長

評価には、個々の施策の総合体の評価（満足度）と実際施策がどれだけ進められているかの施策の評価の2タイプがある。ある環境計画においては、全体像の評価と個々の基本方針の施策レベルでの評価の両方を入れているところもある。しかし計画期間を20年としているところは厄介だが、5年で見直しであれば現状の施策レベルでも箇所数等の評価がやり易くなる。中間年次や1/4期の評価の考え方、20年間掲げ続ける旗の考え方もあり、整理が必要。20年後の計画に箇所数や一人当たりの面積は書けない。3年5年10年の時間設定と目標のリンクが必要になってくる。

委員

公園の利用頻度の指標で、「30歳未満が年に数回利用」としている理由は何か。またその目標数値（20年後）を80%とするのはかなり厳しいがその根拠は。

LAU

アンケート結果で、30歳未満の公園利用頻度が極端に少ないことがわかり、取り上げた。80%の根拠は特にない。

会長

子育て世代ということであれば「30歳未満」ではない。何の施策をもって数値を上げていくかを考えれば、30歳という線引きでの目標値の設定は無理があるのではないか。

委員

みどりのイメージ平面図について、戦略的将来的に大事にしていくみどりの色分けで回廊、拠点、ゾーン以外の白地は緑化に関係が無いように思えるが、第3章に市全域を緑化重点地区にすると謳っているのに、それが分かる表現が欲しい。例えば市全体を緑色にして拠点には○、ゾーンなどは濃いグラデーションにして全市で緑化するという意図を表現する。

事務局

再検討する。

委員

言葉だけよりビジュアルでの表現がよい。

事務局

緑化重点地区の説明は表現不足で、例えば「本市では公園・緑地が質・量ともに不足していること、また樹林地や農地の減少傾向は今後も続いていくことが予想される」旨を書き加えた上で、みどりのイメージ平面図を再検討する。

会長

みどりのイメージ平面図は改善の余地が大きい。例えばみどりのシンボル拠点、花の拠点、核となる公園、地域公園の整備、里やま活動拠点の説明が書かれていない。拠点とはどういうものかを図と併記することで、計画の中で重点を置いていることを示す。

将来像ではどこで何ができるのかを表現してほしい。

会長

基本方針④の「松戸のみどりを生かした多様なライフスタイルのイメージ」を前にする方法もある。基本方針④にはライフスタイルを実現するために組み立てた施策が並ぶ感じか。言うのは簡単だが、組み立て方は難しい。

委員

基本方針④の「松戸のみどりを生かした多様なライフスタイルのイメージ」は大事なところであり、私も前で見せた方がいいと思う。イメージ平面図と並べて記載し、第4章で詳しく施策と共に述べる方法がある。基本方針④を実現するための施策は基本方針①～③も関連しており、第2章の最後の図をわかりやすくした方がいい。

会長

「みどりと暮らし」がキーワードとなっているので、暮らしの部分として、目指す「みどりと暮らしの将来像」を入れた方がいい。

みどりのイメージ図は、第1章のみどりの現況や成果としての扱ってもいいのではないか。松戸のみどりはここまでできているという捉え方でもいい。

委員

「松戸のみどりを生かした多様なライフスタイルのイメージ」を前にもってくるならば、言葉が多すぎるので簡素化し、キャッチーな言葉で表現した方がいい。

委員

「みどり」について、これまで「みどり」ではないところはコンクリートで覆われたところや緑化されていない建物をイメージしていた。グリーンインフラの「グリーン」と「みどり」は同じと思っていたが、どのように整理されているか。

委員

「みどり」はみどりの機能の説明にあるように様々な機能を持ったもので、その中のインフラとして見なし得る機能に限定して絞ったものが「グリーンインフラ」と理解している。

会長

「みどり」と「グリーン」の言葉自体の乖離はそれほど大きなものではないと考える。「グリーンインフラ」は一つの単語になってしまっている。

最後に「グリーンインフラの推進」を切り口にした表があるが、3本柱である「気候変動への対応」「生態系ネットワーク」「地域の活性化、賑わい創出」を我々が捉えるグリーンインフラのみどりの基本計画における大きな柱とし、その視点はみどりの基本計画全体に通底している。

委員

グリーンインフラの松戸市としての位置付けは書かれており、3本柱での評価は国での定義付けとほぼ対応している。

委員

「オープンガーデンの推進」の書き方について、まだ実施していないが既に支援されているような誤解を生む表現になっている。

事務局

表現を変える。

委員

子どもの表記が「子供」と「子ども」があり、統一してほしい。

基本方針④の中の「子どもの活動」の表記は、主旨が子どもの体験・遊びの創造なので「子どもの体験・遊び」とした方がいい。

第4章の主体の説明の「大学・学校」は小学校、中学校、高校に加え保育・幼稚園もあるので、書き方を工夫してほしい。

委員

本計画はSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に貢献すると表記しているが、④の教育についても目標項目に入れてはどうか。計画内に教育機関との連携やみどりを学ぶ機会の充実の文言も入っているのでは。

委員

松戸市は「ウォーカブル推進都市」に名乗りをあげている。国では公共空間全般について「歩きたくなるまちづくり」「ウォーカブル推進都市」を目指している。松戸市は「道づくり」というより「歩きたくなるまちづくり」と広く捉え、例えば「みどりを楽しむ道づくり」を「歩きたくなるまちづくり」に変えてはどうか。「ウォーカブル推進都市」は、どこの課で担当をしているのか。できれば連携するとよい。

事務局

調べておく。

委員

基本方針④の「みどりのシティプロモーションを展開する」の中の施策の考え方の説明と、その後の施策の中身がマッチしていない。本来ならターゲットを設定し、どのようなコンテンツをどのタイミングで効果的にプロモーションするかとなるが、そこまでは難しいとすれば、「プロモーションを展開する体制づくり」を「効果的戦略的プロモーションの仕方を検討する」として体制の中にも書いても良い。プロモーションを本気でやるのは相当難しい。シティプロモーションの一環としてどこまでみどりを位置付けるかだが、戦略的にやっていくことを書くことも重要。今のままでは網羅的にコンテンツが並んでいるだけで、効果的なプロモーションにならない。

会長

庁内会議にシティプロモーションが入っていないか。

事務局

入っていないが個別で話はしている。

会長

「新拠点ゾーンのみどりの創出」に「グリーンインフラの整備（形成）・みどりの蒸発散」とあるが、ヒートアイランドや気温の上昇について、蒸発散による気温上昇の緩和効果はほんの少しで、「木陰をつくり夏の暑さによる熱中症のリスクを減らす」ということを書き込んでほしい。新拠点において蒸発散を書くのは適当ではない。

緑推進委員会が進行管理のチェックをする機能を持つことが書かれているが、最初に話したとおり、計画の実効性を高めるためにも5年後に見直しがしたい。20年の遠い将来の目標と、10年の中間年次までの目標であれば箇所数の想定はでき、5年後に見直しができる。

松戸花壇づくりネットワークをはじめ、いくつかの団体が「みどりの愛護・国土交通大臣表彰」を受けており、こうした外部の評価は受賞履歴を書いて欲しい。

本日の議事はここまでとする。

—傍聴人退出—

会長

事務局から連絡事項はあるか。

事務局

特にありません。

会長

委員から何かあるか。

委員

今日あらためて思ったことだが、一市民がこの計画を見たらおそらく難しいと感じ、みんなが「そうだね」と思わないと、ごみになってしまいそうだ。

事務局

関心を持ってもらわないことにははじまらない。今日の議論も踏まえ構成は見直す。

委員

「みどりの基本計画」を 30～50 代の働き盛り世代が受け取ったときの反応は委員の心配を想起させる。また、受け取ったとき「自分は何をすればいいの」と考えさせる強いメッセージが欲しい。前の「緑の基本計画」と比較すると子どもに関する記述が増してその違いを感じさせる一方で、お父さんお母さんの「私たちは何をすればいいの」が欲しい。

会長

市民目線で協力できるオプション、例えば、「自分はこれならできる」「時間は無いがちょっとならお金が出せる」等が表現できると良い。

分かり易さについては 2 つあり、パブリックコメントをもらうための分かり易さと、出来上がって計画を進めるとき、計画を周知していく中でみんなと一緒にやっていけるか、イメージを共有できるかが大事だ。

概要版をつくる方法もあるが、分かり易さを検討していかなければならない。

事務局

担当者として、これを一般の人が手にしたときに見てもらえるかは心配。イラストを増やすなど工夫はしているが、見やすさ、親しみやすさは大事だと思う。

会長

万人受けは無理なことで、「子ども緑推進委員会」等を書き込んではいるが、行政的には計画がきちっとしていることが大事なこと。

委員

パブリックコメントという形はあるが、実際には読みはするが意見するまではしない人が多い。子ども関連について、今回アンケートに答えていただいた子育て支援の団体等には興味をそそる部分もあると思う。子どものパブリックコメントもほしい。将来「子ども緑推進委員会」ができるのであれば、その準備にもなる。

会長

行政の手続きとしてきっちりと行うパブリックコメントと、ステークホルダーに声を聴くものと分けて考える必要があるかもしれない。

本日の委員会はこれで終了とする。

事務局

次回の緑推進委員会は 2 月 26 日水曜日 10 時から市役所新館 5 階市民サロンで開催する。

以上